

# 柏原市こども未来プラン

第3期柏原市子ども・子育て支援事業計画

概要版

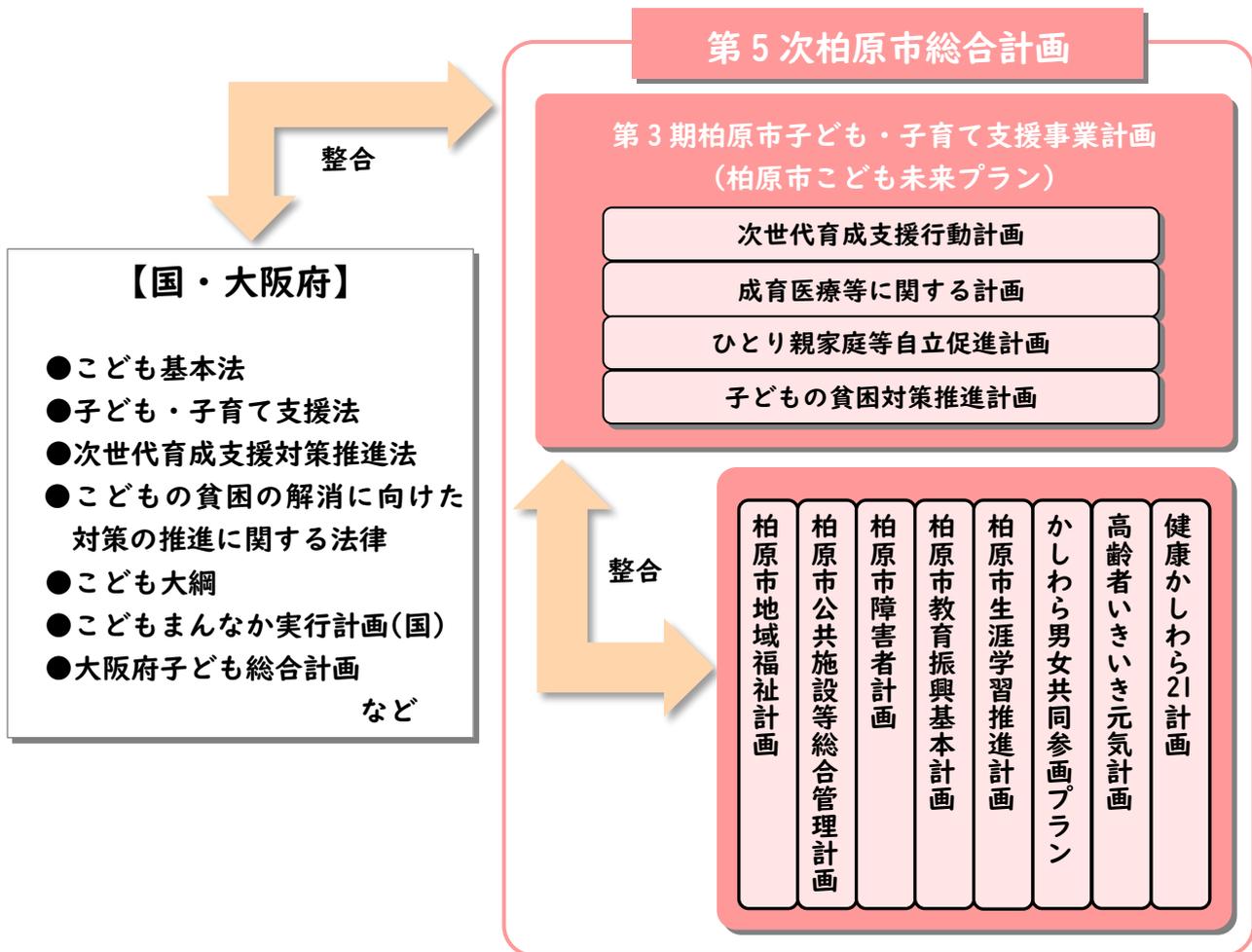
令和7年3月

柏原市

## 計画の位置づけ

本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画であり、令和6(2024)年改正により令和17(2035)年3月31日まで延長された「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村次世代育成支援行動計画として位置付けます。

策定にあたっては、上位計画である「選ばれるまち柏原～豊かな自然 伝統ある産業 歴史・文化、教育 みんな笑顔で住みよい 柏笑(かしわら)～」を将来像とする「第5次柏原市総合計画」をはじめ、「柏原市地域福祉計画」、「柏原市公共施設等総合管理計画」、「柏原市障害者計画」、「柏原市教育振興基本計画」などの関連計画との整合性を図ります。



## 計画の期間

本計画は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間を計画期間とします。

令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)
第2期柏原市子ども・子育て支援事業計画					第3期柏原市子ども・子育て支援事業計画				

## 基本理念

### 子どもも大人もいきいきと輝く都市（まち） かしわら

本計画では、水と緑に囲まれた自然豊かな柏原市で、子どもと大人が未来に希望を抱き、子育てに喜びと幸せを感じ、いきいきと輝いて笑顔で過ごしていけるよう、第2期計画の基本理念「子どもも大人もいきいきと輝く都市（まち）かしわら」を踏襲します。

## 基本的な視点

### 視点1 子どもの最善の利益に配慮する視点

子どもが将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができるよう、子どもの意思と子どもの最善の利益が、最大限に尊重されるために必要な取組を進めます。

### 視点2 親の主体的な力を高める視点

親が人として成長し、親自身が自己肯定感を持って子どもに向き合い、愛情を注げるよう、親の子育て力を高める取組を進めます。

### 視点3 みんなで子育てを応援する視点

家庭環境や地域を取り巻く環境の変化を踏まえて、子育てを家庭のみの責任とするのではなく、社会のあらゆる分野の構成員が連携・協力して、地域社会全体で子どもと子育て家庭を応援する取組を進めます。

### 視点4 切れ目のない支援と連携の視点

誰もが、安心して子育てができるように、妊娠期から子育て期までの流れにおいて、切れ目なくきめ細やかな支援が受けられる体制を構築する取組を進めます。

## 基本目標

- (1) 幼児期の教育・保育環境の充実
- (2) 子どもの豊かな感性を育む環境づくり
- (3) 子育て家庭を支える仕組みづくり
- (4) 安心・安全のまちづくり
- (5) 仕事と生活の調和の促進
- (6) 配慮が必要な子どもと子育て家庭への支援
- (7) 親と子の健康の確保及び増進（成育医療等に関する計画）



## 計画の体系



### 基本理念

### 子どもも大人もいきいきと輝く都市（まち）

### かしわら

基本目標	施策
1. 幼児期の教育・保育環境の充実	(1) 幼児教育・保育の一体的提供と充実 (2) 多様な保育サービスの充実
2. 子どもの豊かな感性を育む環境づくり	(1) 子どもの人権の尊重 (2) 学校、家庭、地域をつなぐ教育の推進 (3) 放課後対策の充実 (4) 地域の教育力の向上
3. 子育て家庭を支える仕組みづくり	(1) 家庭における子育て力の向上 (2) 地域における子育て力の向上 (3) 子育て家庭への経済的支援の充実
4. 安心・安全のまちづくり	(1) 子どもや子育てにやさしい地域環境の整備・推進 (2) 子どもの安全の確保
5. 仕事と生活の調和の促進	(1) 子育てにやさしい就労環境づくりの推進 (2) 男女共同参画の推進
6. 配慮が必要な子どもと子育て家庭への支援	(1) ひとり親家庭への支援の充実 (2) 障害や発達上の課題のある子どもとその家族への支援の充実 (3) 児童虐待防止対策の推進 (4) 子どもの貧困対策の推進
7. 親と子の健康の確保及び増進（成育医療等に関する計画）	「成育医療等に関する計画」として第6章で対応



# 母子保健に関する取組一覧

	手続等	健康診査	訪問	教室・相談など
妊 娠	妊娠届 ・母子健康手帳の交付 ・妊婦健診受診券の発行 ・マタニティマークの交付 ・父子手帳の交付 ・かしわら出産応援給付金	妊婦健康診査 (全 14 回) 妊婦歯科健康診査	保健師訪問★ (妊娠期～随時)	両親教室 (プレママ・プレ パパ・ハッピー BaBy 講座) 妊産婦相談 妊婦 8 か月面談 (Welcome☆ マタニティ面談)
出 生	未熟児養育医療の給付 (該当者のみ)	産婦健康診査 (2 回) 新生児聴覚検査	新生児訪問指導 (生後 28 日まで) 未熟児 訪問指導	産後ケア事業 (1 歳まで)
1 か 月		乳児一般健診 (1 か月健診)	助産師の すこやか訪問	
2 か 月	かしわら子育て応援給付金 定期予防接種の開始★ (個別接種)	経過観察健診★ ・予約クリニック ・発達相談	乳児早期訪問 (乳児家庭全戸訪 問事業)	子どもスマイル 健康相談★
3 か 月				
4 か 月		4 か月児健診	4 か月児健診 未受診者訪問	ひよこ教室 離乳食講習会 (乳児相談会) すくすく 講座★
9 か 月		乳児後期健診(9 か月～1 歳未満)		
1 歳 6 か 月		1 歳 6 か月児健診 ・歯科健診	1 歳 6 か月児健診 未受診者訪問	りんご教室 1 歳 7 か月児 歯科フォロー教室 幼児食講習会
2 歳 6 か 月		2 歳 6 か月児 歯科健診		ばなな教室 2 歳 7 か月児 歯科フォロー教室
3 歳 6 か 月		3 歳 6 か月児健診 ・歯科健診 ・屈折検査	3 歳 6 か月児健診 未受診者訪問	ぶどう教室
5 歳		5 歳児健康診査		

※妊娠期から子育て期まで、電話・訪問・面接にて随時、相談に応じています。  
 ※★がついているものに関しては就学前まで継続して実施しています。

## 量の見込みと確保方策

### 教育・保育提供区域

第3期計画における教育・保育提供区域は、第2期計画と同様に市全域で1区域と設定します。

### 教育・保育の量の見込みと確保方策

教育・保育施設を利用する子どもに対して、家庭の状況（保護者の就労状況等）により、保育の必要性を認定します。

認定区分		保育の必要性	対象児童
1号認定	教育標準時間認定	必要なし	3～5歳児
2号認定	保育認定	必要あり	3～5歳児
3号認定	保育認定	必要あり	0～2歳児

### 柏原市の教育・保育施設（令和6〈2024〉年度）

幼稚園	公立1園	堅上幼稚園
	私立1園	第二白鳩幼稚園
認定こども園	公立4園	かしわらこども園、こくぶこども園、たまたこども園、かたしもこども園
	私立1園	関西女子短期大学附属幼稚園（幼稚園型認定こども園）
認可保育所 小規模保育事業所	公立1園	柏原西保育所
	私立9園	南河学園附属国分保育園、かしわ保育園、まどか保育園、北阪保育園、みずほ保育園、旭丘まぶね保育園、法善寺保育園、ニチキッズ柏原保育園、にしむら小児科 小規模保育室「つくし」

### 教育・保育の量の見込みと確保方策

○1号認定は現状の提供体制で確保できているため、現在の提供体制を維持していきます。

○2号・3号認定の提供量が不足するため、利用定員の見直しや私立幼稚園の認定こども園化を進め、提供体制を整備します。

○保育環境の充実に努めます。

【1号認定】幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）※教育を希望する2号認定相当を含む

	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度
量の見込み①	377	351	332	310	302
確保方策（提供料）②	572	572	567	567	567
過不足（②-①）	195	221	235	257	265

【2・3号認定】保育所、認定こども園（保育所部分）等

	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度
量の見込み①	1,426	1,431	1,395	1,354	1,345
確保方策（提供料）②	1,384	1,384	1,429	1,429	1,429
過不足（②-①）	-42	-47	34	75	84

## 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

地域子ども・子育て支援事業は、すべて量の見込みを確保できる見通しであるため、量の見込みのみ下記に掲載しています。

実施か所数は令和6（2024）年度現在

	実施 か所数	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度
利用者支援事業 (か所)	1	1	1	1	1	1
時間外保育事業 (人)	15	435	428	417	405	401
実費徴収に係る補足給付を行う事業 (人)		9	9	9	8	8
放課後児童健全育成事業 (人)	9	893	857	845	840	812
子育て短期支援事業 (ショートステイ) (人日)	6	24	24	24	24	24
乳児家庭全戸訪問事業 (人・件)		358	349	344	336	332
養育支援訪問事業 (養育支援訪問、子育て世帯訪問支援事業) (人)		96	98	100	102	104
地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター、つどいの広場) (月あたりの延べ人数〈乳幼児〉)	5	2,845	2,838	2,731	2,674	2,630
一時預かり事業（幼稚園型） (人回)	7	10,712	10,284	9,975	9,776	9,678
一時預かり事業（幼稚園型を除く） (人回)	7	1,198	1,180	1,148	1,115	1,105
病児保育事業 (人日)	1	1,226	1,197	1,175	1,154	1,132
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター) (人日)	1	267	260	253	248	242
妊婦健康診査 (人)		580	547	514	472	469
産後ケア事業（デイ） (人)		32	34	36	38	40
産後ケア事業（宿泊） (人)		3	3	4	4	5

## 計画の推進

### 1. 子どもを取り巻くパートナーシップの構築

子どもの育ちと保護者の子育て・親育ちを支えるために、子どもと子育て家庭に関わる全ての人々が対等なパートナーシップに基づき、相互に連携・協力する社会意識の醸成と仕組みづくりを進めます。

### 2. 支援施策の充実及び周知の強化

子どもたちを見守り、育てていくためには、地域の力と公的支援の更なる充実が求められています。このため、次代のニーズに合わせた支援の充実とあわせて、既存の支援の周知強化に努めます。

### 3. 庁内連携体制の強化

子育て家庭に対する相談支援を切れ目なく漏れなく実施する「こども家庭センター」を設置し、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで切れ目なく漏れなく対応するためサポートプランを作成し、関係機関との連携を推進し、支援体制の構築を行います。

庁内関係各課との情報共有を密にし、日常的にも連携を図りながら、誰ひとり取り残さない支援体制を目指します。

### 4. 国や大阪府の機関との相互連携の推進

医療や福祉分野、労働分野、司法、警察など国や大阪府の機関との連携体制の構築や、近隣市町との関係づくりに取り組みます。広域調整が必要な事項については、大阪府等の協力を得ながら、柏原市の子どもと子育て家庭の福祉の増進に努めます。

### 5. 計画の進行管理

定期的に計画の進行状況の把握・点検を行い、子ども・子育て会議において評価を実施することで、計画の実効性を高めます。目標の設定と取組の実行、評価と改善策の検討を一連の流れとした PDCA サイクルによる計画の進行管理の実施に努めます。

また、必要に応じ、子ども・子育て会議において、計画の見直し・改善を検討します。

#### ●こども家庭センター

母子保健機能の「子育て世代包括支援センター」と児童福祉機能の「子ども家庭総合支援拠点」が有してきた機能を引き続き活かしながら、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働をより一層深め、子育て家庭に対する相談支援を切れ目なく漏れなく実施する施設



発行：令和 7（2025）年 3 月  
編集：柏原市福祉こども部こども施設課  
〒582-8555 大阪府柏原市安堂町 1 番 55 号  
電話（072）972-1501（代表）

